

平成29年度第1回 大船渡市復興計画推進委員会 議事録

日 時：平成29年5月26日（金）14：00～16：13

場 所：リアスホール 1階 マルチスペース

次第	発言者	内 容
1 開会	事務局	<p>皆さま、本日は大変ご苦勞様です。定刻となったので、ただいまから平成29年度第1回大船渡市復興計画推進委員会を開催する。私は災害復興局の志田である。議事に入るまで進行を務めさせていただく。</p>
2 委嘱状交付	事務局	<p>新任委員4名の方々に委嘱状を交付する。委員名簿の順番で紹介する。</p> <p>大船渡市市民活動支援センター・事務局次長、石井賢様。前事務局長、下津浦朱里様の後任になる。</p> <p>盛青年商工会の及川顕様。佐藤竜太郎様の後任である。</p> <p>大船渡地区まちづくり推進員の大和田洋太郎様。鈴木佑典様の後任である。</p> <p>綾里地区まちづくり推進員、佐藤次夫様。佐藤榮様の後任である。よろしくお願ひします。</p> <p>4名を代表して石井賢様に委嘱状を交付する。</p> <p>（市長から委嘱状を交付）</p> <p>及川様、大和田様、佐藤様には、あらかじめ机の上に委嘱状を配布している。ご了承いただきたい。</p> <p>本日はオブザーバーとして国土交通省東北地方整備局企画部、震災対策調整官の横山様にもご出席いただいている。よろしくお願ひします。</p> <p>なお、本日、都合により新沼委員が欠席である。</p>
3 あいさつ	市長	<p>皆さま、本日は大変ご苦勞さまです。今年度第1回目となる大船渡市復興計画推進委員会の開催にあたり一言、ご挨拶申し上げる。</p> <p>本日は、遠方からお越しいただいている塩崎先生をはじめ、各界でご活躍いただいている皆さまにおいては、何かとご多用中のところご出席いただきありがとうございます。平素から震災復興、市政の各般にわたりご指導、ご理解、ご支援いただき、この場を借りて厚く御礼申し上げます。</p> <p>新たに今年度から委員となられた皆さまに委嘱状を交付した。いずれの皆さまにも快くお引き受けいただき、あらためて厚く御礼申し上げます。</p> <p>東日本大震災から6年2ヶ月余りが経過した。当市の復興計画では、今年度からはさらなる発展をめざし、復興の総仕上げに向け各種事業の推進を加速させていく、後期4年間のスタートの年となった。これまで市民の皆さまと一体となって取組んできた復旧・復興事業は着実に進捗し、8割近くの事業が実施済み、あるいは当初の目的を達成した状況である。各分野の事業については後ほどご説明するが、住まいの再建の主要事業である災害公営住宅整備事業は全ての団地で去年9月に入居可能となった。防災集団移転促進事業はこの夏頃までに全地区の住宅団地整備工事が完成する予定である。4月29日には、新生大船渡市の顔となる大船渡駅周辺地区の商業エリアの第2</p>

		<p>期のまちびらきが盛大に開催され、多くの皆さまが集まって賑わいを見せた。こうして着実に進んでいることも、皆さまのご支援、ご協力あればこそのことである。あらためて感謝申し上げる。</p> <p>委員の皆さまにおいては、各種復興事業の着実な推進に向けて貴重なご意見、ご提言を賜りたい。本日はよろしく申し上げます。</p>
	塩崎委員長	<p>こんにちは。今年は後期4年の第1年目ということで、会議前に車で市街地を見てきた。第2期まちびらきが4月29日に開催され、残念ながら私は出席できなかったが、市の方に詳しい情報をいただき、現場を見てきた。ここまで来たかという感慨を持った。復興はまだ全部終わったわけではない。鋭意取組んでいかなければならないのは当然のことであるが、徐々にこの6年間でやってきたこと、これからまだ続くわけだが、こうした大船渡の復興の全体像を見直す、振り返っていく段階に差し掛かったという気がする。なお残された課題について取り組んでいくと同時に、そのような視点を委員の皆さまも持っていただき、議論を進めていければと思う。本日はよろしく申し上げます。</p>
	事務局	<p>お手元の資料を確認する。資料1から6まで配布済みである。また本日、参考資料をお配りした。</p> <p>次第4の議事に入る。規定により委員長が議事を務める。塩崎委員長よろしく申し上げます。</p>
4 議事 (1) 大船渡市復興計画事業の進捗状況等について	塩崎委員長	<p>議事1、①から⑤まで続いているが、進捗状況について、事務局から説明をお願いする。</p>
	復興政策課	<p>(資料1・資料2 全般および復興計画事業(主要事業)スケジュール、資料3 防災集団移転促進事業 説明)</p>
	市街地整備課	<p>(資料3 防災集団移転促進事業・資料4 土地区画整理事業および津波復興拠点整備事業 説明)</p>
	住宅公園課	<p>(資料5 仮設入居者の住宅再建支援について 説明)</p>
	土地利用課	<p>(資料6 移転跡地利用計画について 説明)</p>
	塩崎委員長	<p>ありがとうございます。長く説明が続いた。ご説明に対してご質問、ご意見を伺いたい。いかがか。</p> <p>私からひとつ伺いたい。資料5「今後の住まいに関する意向調査」集計表(速報値)で、右端下の12、前は41だったが定義を厳密にして12となったという説明だった。その後特定入居で今後も増える可能性があるということだが、どういういきさつか、もう1度説明してほしい。</p>
住宅公園課	<p>今まではこの表にあるとおり自力新築、修繕、購入などのお気持ちということで承っていた。特定延長は次年度以降も仮設住宅にいる場合には挙証資料といって、確実に再建をするという証拠書類が必要になる。挙証資料を集める中で、実際にはこの再建方法ではできないという方が「未定」になってくることが考えられる。特定延長の手続きを早めに進める中で、そのような方々が出たら迅速に対応できる形をとっていきたい。</p>	

塩崎委員長	<p>挙証資料が提出できない方、提出した資料があやしいという人は特定延長できないということか。そのような方はどうなるのか。</p>
住宅公園課	<p>土地区画整理事業、防災集団移転促進事業の地域に自宅を再建するのが来年の3月31日までに間に合わないという方が特定延長になる。理由のない方は今年度の3月31日までに行き先を決めてもらう。そこまでに決められない方はどうなるのかというご指摘だと思うが、そうならないように早めにサポートしていきたいというのが我々の考え方である。</p>
村上(守)委員	<p>2つほど質問したい。資料4(6)、大船渡公園とみなと公園をつくるワークショップに参加した。来年度完成予定で進めていくことになるが、みなと公園と大船渡公園が道路で分断されそうなので、一体にして考えていくことが公園の内容をよくしていくことであると痛切に感じている。産業道路を越えることは難しいと思うが、ぜひ今後の課題として捉えてもらうと非常によい公園になると思う。</p> <p>資料6、3-1、中赤崎の野球施設を中心とした運動公園は非常によい。甫嶺地区でもボルダリングの話が出ている。先般の東海新報によると、大船渡市では運動公園は難しい、基本的には考えないという結論に達したのだろうか。陸前高田市がこれから計画の中で総合運動公園を作っていくこともあるが、大船渡市の運動公園は老朽化しているので、どんな予算が使えるのかわからないが、予算との関係もあるだろうが、ぜひ考えていく必要がある。委員の一人として強く思うので、意見として提案したいと思った。</p>
塩崎委員長	<p>2つの公園を分断しないほうがよいという件については、事務局からご意見はあるか。</p>
市街地整備課	<p>ワークショップで同様のご意見が出たことは重く受け止めている。ご提案に御礼申し上げます。今回のワークショップは県、市が一緒に行ったこれまでに例のないワークショップである。県の公園、市の都市公園、それぞれ公園としての役割がある中で、お互いを有効に使えるように、震災教訓を生かす部分でも連携していこうということで意見がまとまっている。ワークショップの中でも道路の横断、通行を確保するという様々なご意見をいただいたところである。今後の設計の中で具体的な検討をしていく。陸橋案も出たが、厳しい面があることもワークショップで議論された。そのようなご意見も踏まえながら、引き続き設計の中で検討していきたい。完成後も通行の安全を確保しながら、相互に分断されない利用ができるような使い方ができるように引き続き努めてまいりたい。</p>
塩崎委員長	<p>なぜ市と県に分かれているのか。間の道路は絶対に必要なのか。少し迂回してはだめなのか。細かいところはまた検討いただきたい。</p> <p>ほかにはいかがか。</p>
市長	<p>総合運動公園を一旦白紙に戻した後、どうするかということだが、総合運動公園では、総合体育館、400mトラック、テニス場8面コート、野球場と大きく4つであった。これを全部整備すると市の財政状況では持ちこたえ</p>

	<p>られないということで市議会の全員協議会に諮り、あのおりとなった。新聞に報道された。</p> <p>方針としては、野球場をどうするかという方針がいま一つ定まらなかったわけだが、昨年、全員協議会の最後の締めくくりとして、今年度中に白紙化を踏まえて、こういった施設をどうするかということを市の方針案として作成することとした。今、全国の自治体では、公共施設の総合管理計画、今後耐用年数に達する建物を具体的にどうしていくのかという計画、基本的な方針を既に作っている。大船渡市でも策定している。基本的な方針を踏まえて、今後仮に10年間、具体的にどうするかを今年度中に策定する。この2つの計画を照合しながら野球場については方針を定めていくことを指示したところである。同時に、中赤崎の復興計画策定委員会の方々も被災跡地はスポーツ交流ゾーンにしたい、一方で市内の野球協会の方々も野球場を造ってほしい。この二団体の方々がこの前の全員協議会を傍聴していた。庁内の関係部署にこの二団体と調整して方針を立てなさいと指示を出した。その指示のもとに、今年度中に計画案を策定する。2つの計画策定後、予算をすりあわせして、実現に向けて頑張っていこうという指示をしているので、市内の関係者にご協力いただきながら前に進めていきたい。</p> <p>今後10年間の公共施設総合管理計画策定にあたっては、新たな施設に更新するのか、やめるのか、改修や耐震補強して使うのか、統合するのか、ベストな案を作って、一方で野球場新設とすりあわせしてどのようにできるかを見ていく。今ここで断定的なことは言えないが、この方向で動き出しているのご理解いただきたい。</p>
<p>新沼（眞）委員</p>	<p>総合運動公園で見直しということから市長がお話しされたが、結論から言うと、ぜひ、見直しにしても体育施設については十分配慮して、造っていただきたい。大船渡市の体育施設は非常に貧弱である。体育館の状況を見ても、よその地と比較するとサブ体育館である。非常に狭い。多くの競技は正規のものができない状況である。弓道場も狭い。テニスコートも復旧していただいたが、5面程度で、他市に比較して少ない。大船渡は400mトラックを備えた陸上競技場も完備されていない。末崎町の野球場は照明もない。こういう状態なので正規の大会が開けない。陸上も現状では大会を誘致できない。体育館もそうである。この実情をもう少し広い目で見ていただきたい。</p> <p>市民の幸せの観点からは、第一に健康が挙げられる。高齢化が進む中で健康は幸せの基準のひとつであり、非常に重要である。市民が健康であることは幸せに結びつく。あまり健康でないとすれば医療費の負担が増加する。その分、市の財政を圧迫することにつながっていく。健康なら医療費が削減されるという視点からしても、先行投資の考え方で施設を充実させることが必要ではなかろうか。市民の健康維持・増進という大きな観点からも、体育施設を充実するようにご配慮いただきたい。運動公園構想で1箇所にとまっていなくても、何とか適地を見出して、種目ごとでよいので十分な施設を</p>

	造ってほしい。強い要望である。
市長	ご意見はごもつともである。単純に白紙に戻すだけでなく、既存の施設をうまく活用して、例えば現在5面あるテニスコートを隣に3面作って満たすとか、現在ある体育館をボツにして新たなところに造るのもひとつの手かもしれないが、今ある体育館の隣の敷地をうまく活用して機能を高める方策がないかなど、様々な工夫の余地がある。併せて庁内に指示しているので、計画がまとまるまで少しお時間をいただきたい。
長坂委員	大船渡駅周辺の土地区画整理事業区域であるが、商店街などきれいに整備され、夢商店街の仮設店舗も解体が進んでいる。見せていただくと、須崎川の水辺の親水性、水質が少し気にかかった。川として海につながっていくというものを予感させる親水性や、降りて楽しめるような水質なのかということに気にかかった。せっかく全体としてすごく良い形で進められているので、河川管理者との関係もあると思うが、水質浄化や親水性についてどう考えているのか教えてほしい。
市街地整備課	須崎川は県に親水空間として広場的な整備をしていただいた。満潮になれば海水が入って、時期が来ればサケが遡るのではないかと考えている。須崎川は地域で清流化の運動を長年継続してやっていただき、だいぶきれいになったところに震災があった。須崎川のエリアは水質保全、環境教育で幅広く子ども達の成長にも使えるいい場所だと考えている。まちづくり会社のタウンマネージャーも須崎川を活用した様々な取り組みをやりたいと言っている。従前は魚の放流事業も行っており、そういった活動も併せて検討していきたい。地域の協議会、活動してきた方々が復興途上ということもあり、湾浄化の取組がどうなっていくのか、今後詰めていく形になると思う。そういった中で様々な取り組みをしていきたいと考えている。
長坂委員	水質は、参加型で、地域で工場用水や地下水など水量を確保して、親水、遊べる水のレベルまで持っていく工夫も全国で取り組まれている。川が生きていて、自然で、そのまま海と一体となった須崎川になるとこの地域としてはすごく魅力的になると思う。
澤田委員	資料3の防災集団移転促進事業について教えていただきたいことと、感想が1つある。資料をしみじみ眺めていると、防災集団移転促進事業は他の自治体は見込みで作った宅地数が全部埋まっていないケースがあるように思う。現時点で366の区画のうち空き区画が3つというのはすごく上手に今までのプロセスをたどってこられたというのが感想である。大船渡町で規模を小さくした英断があったり、差込型をやったというのは、大船渡の復興を象徴している感じがする。 教えてほしいのは引渡しの状況で、未引渡しの欄で例えば三陸町越喜来の浦浜南地区では事業完了自体は26年末に終わっていて、その後、ずっと未引渡しというのはどういう状況で、引渡しをするためには何かやらなければならないハードルがあるのか。他地区も含めて教えてほしい。

復興政策課	工事はだいぶ前に完了しているが、まだ引渡されていないケースは、ほとんどが移転者のご都合によることが大きい。例えば融資の関係、なかなかローンが組めないという状況があり契約に至っていないというものである。
澤田委員	資金繰りがつらいとあきらめてしまう方がいくつかの未引渡しの中にはある可能性があるか。
復興政策課	金融機関に話を聞いたりしているが、過去に支払いが滞った方への融資は難しいということである。移転者の方には災害公営住宅もあるという説明はしているが、なかなか最終的な判断をしてもらえていない状況である。
澤田委員	ケースとしては大体押さえてあって、どうするかを相談している段階だと読めばいいということか。
復興政策課	そうである。
家田委員	<p>1つ確認したい。現在も応急仮設住宅、みなし仮設住宅に入っている人が四百数十戸で、意向調査で防災集団移転促進事業が100余りで27%、自力新築や修繕等が87で約2割、災害公営住宅が約2割。災害公営住宅を約800戸できているわけだが、非常に一生懸命作ってこられたが、現時点までに公営住宅に行こうという判断が遅れているのはなぜか。災害公営住宅がなかなか進捗しないからという作る側の理由で待っているという状況も一時期はあったと思う。住んでいる人たちの判断が遅れている理由の分析は重要であるので聞きたい。</p> <p>防災集団移転促進事業が約366戸で、その1/3がこれから行こうかなという人の数になるが、防災集団移転促進事業が時間的な都合もあってということからここまで待つことになったのか。それとも、そちらは進捗しているのだが、なかなか意思決定していただけないということなのか。意思決定していただけないのはなぜなのか教えていただきたい。</p> <p>みなし仮設に継続して入りたいという人が52戸あり、全体の12%である。みなし仮設住宅は今残っているのが134戸で、4割ぐらいがそのままいたいということである。それに関する意向調査としては、みなし仮設、現状の制度のままでお住みになる意向なのか、そのままの場所で賃貸住宅として家賃を支払って住むつもりなのか。その聞き方はどのようになっているのか確認させていただきたい。</p>
住宅公園課	<p>災害公営住宅に入るか入らないか決めないというところについてだが、端的に言うと、仮設にいる間は費用がかからないので、いられる間はいたいというのが一番大きな決めない理由になっていると思う。</p> <p>また、民間賃貸住宅か災害公営住宅かで迷っている。災害公営住宅は家賃が高いという噂が流れたりした。実際には収入によって決まるので、人によってそれぞれ違うので、ほかの人が高いからといって、その人が高いとは限らない。その辺も話の聞き取りをしながら災害公営住宅に誘導する人はしなければいけないと考えていた。</p> <p>防災集団移転促進事業は引渡しから建築までのタイムラグだと考えてよ</p>

	<p>いと思っている。引渡しはされてもすぐにできるわけではなく、建築までの時間がかかるという事情で111戸という数字になっているが、実際には建築中の方も含まれる。</p> <p>みなしの継続利用は契約を切り替えるということで聞いている。現在は岩手県と大家さんと被災者の三者契約になっているが、被災者と大家さんとの個別契約に切り替えるという手続きが必要であるということもアナウンスしている。</p>
家田委員	<p>ということは、家賃は払うということか。</p>
住宅公園課	<p>そうである。契約が変われば、普通の大家さんと店子の関係になる。</p>
江刺委員	<p>詳しい資料とご説明を聞いて、復興に向けて着々と進んでいると思い、感謝する。</p> <p>市内でNPO団体の代表をしている。市民活動をしている立場から提案をしたい。市民活動団体というのは市民である。市民の中から主体的によりよい大船渡にしていきたいと思った人が集まった集団である。今日は、「のびのび子育てサポーター スマイル」の村上（ト）委員、「赤崎復興隊」の金野委員、「気仙黄金プロジェクト」の村上（守）委員、私は「おはなしころりん」で、市民活動団体がたくさんいるのでお話ししたいと思っている。</p> <p>私たち、よりよい大船渡にしたいと思ってやっている人間たちは、大船渡市が頑張っているところの届かない方々に向けてやっていると感じている。私たちが草の根の活動をする、多くの市民の方々の主体性を育むことにも通じると思っている。</p> <p>活動を続けるに当たって問題だと思っていることがある。私たちが活動を続けていくに当たって、運営力が弱いことがある。今必要なのは組織基盤の強化だと思っている。平成33年度、復興交付金が切れた後、一体お金がない中で、助成金が得られない中で、どのくらいの市民活動団体が生き残っているかというところを大きく懸念している。助成金に頼っている団体が多い。自分達で収益事業を作るところまで行けていない団体が多い。人がいない、そういう能力がない、財源が確保できないなどの問題はどの団体を見ても同じようなものである。私もいろいろな事業で定住促進やUターン・Iターンを促すように頑張っているが、今大船渡にいる人間でやるしかないという覚悟を決めて、その中からどうやってやる気のある人を拾っていくか。またその人をどうやって人材育成していくか、これは大事なことだと思っている。このことは、今日いらっしゃっている石井委員、市民活動支援センターのお仕事でもあるが、財源が確保できずに事業を縮小した市民団体は少なくない。来月にはNPO団体が1つ閉じようとしている。</p> <p>小さな市民活動団体の基盤を強化するために、組織基盤を強固なものにするために、人材育成、私たちが育てるというところで市がリードしていただきたいと考えている。</p> <p>具体的に言うと、今日の資料1の29ページ、27番に「市民活動支援事</p>

		業」がある。50万円の規模で毎年うちも助成金をいただいているが、これは事業費のための助成金である。この中でもいいし、これとは別でもよいので、市民活動団体が自分達の組織を強くできるように、持続可能な団体として活動できるようになるためのお助けをお願いしたい。例えば、うちは事務局が弱いからみんなでパソコン教室を開けるようにしようとか、会計が弱いので会計ソフトを勉強するためのお金をどうにかしようとか、事業費ではなく団体の人材育成に使用できる補助を、市民活動支援センターを通じてでもよいので、何とか手を打っていただきたい。そうでないと、33年以降、とても不安である。ご検討いただきたい。
	塩崎委員長	要望ということだが、事務局から何かコメントはあるか。
	企画政策部長	市民活動のNPOの皆さんはそれぞれ市民として自立した地域づくりということで取組んでいただいているところはその通りである。地域の市民の自立した活動を支援していきたいので、市民活動支援センターに相談していただくとともに、市でもどんな対応ができるか検討したい。
	江刺委員	今ある形では不安なので、新しい策を作ってほしい。危機感があるのでよろしくお願いします。
	市長	抽象的なお話だけではピンと来ない。今あるような方法だけというのと、例えば国内各地の諸団体から資金提供のソースが流れている。200件以上あるのではないか。そのうち期限の過ぎたものや、生きているものなど、情報が提供されている。相談体制もあると思う。どういった面が必要か。大船渡市としては起業支援として今まで震災後、経済同友会、東北大学と連携して行ってきた。日本技術士会の支援を受けながら、なりわい未来塾をやり続けている。東北未来創造イニシアティブの東北未来創造塾は平成28年度で終わったが、今年度からは商工会議所を中心として「大船渡ビジネスアカデミー」を開催する。昨日の東海新報に載っていた。あとどういうことをやっていただきたいのか、具体的に言ってもらいたい。
	江刺委員	助成金の情報提供を市からお知らせいただけると大変ありがたい。そこから先である。助成金を知らされた後、書類の書き方、申請書をどう埋めたらよいか分からない。市民の小さな団体にはとても難しい。どんなにすばらしい活動を考えていても、それを紙に落とすことが難しい。事務方のプロの方、市の方々はできることだと思ってしまうかもしれないが、私たちのような「普通のおばちゃん」には紙に落として採択していただける文章を書く、まとめて形にする、予算立てする、そういうノウハウができていない。
	市長	そういうつもりで市民活動支援センターを立ち上げた。財源のソースの提供、資料作成方法など、市民活動支援センターを立ち上げる前にも書類作成等を教えてほしい、支援してほしいという要望があった。様々なご意見を踏まえて支援センターを作った。センターの担当者が「自分でやれ」という対応をしているのか。もっと具体的に言ってほしい。ピンと来ない。

村上（ト）委員	<p>「のびのび子育てサポーター スマイル」という子育て支援活動を行っている。市民活動支援センターができて、助成金をもらいたくて通っているが、正直なところ「1年生」。教えたり教えられたりしている。私たちが申請した書類をコピーして、次の団体の参考にしている。教えられるという状況ではなかった。ボランティアは自分たちで会費を出して、その範囲で活動している。行政の支援が少しでもあれば助かる。震災はボランティアで助かっている。その点を少し考えてほしい。</p>
市長	<p>今の説明でよくわかった。書類の書き方のバックグラウンドにある知識をどうやって集約して書くか、書くテクニックという話のことか。後で担当部署を通じて市民活動支援センターとの間でディスカッションする。了解した。</p>
長坂委員	<p>情報提供であるが、全国の市民活動推進センターや支援センターとつきあっている。申請書の書き方に慣れたNPOや市民活動団体がいて、その方たちが中間支援NPOということで、市から指定管理等で委託を受けた支援センターだけでなく、数件から数十件をこなしているNPO、県内でそういうことに長けたNPOに、こういうケースだとこういう団体はこのように記入して、こういう証拠資料、実績資料を作るとよいということを指導することを支援センターがコーディネーションする。そういう取組みを例えば神奈川県藤沢市でやっている。</p> <p>最初にNPOは市ができないことを補完しているという話をされたが、そういう場合には、他の自治体では逆に自立的・自発的にボランティアをやってください、支援センターが支援するという構図だけではなく、市が子育ての領域、福祉の領域、環境の領域で提案してください、一緒にやりましょうという、市民協働提案事業のスキームを全国の自治体ではやっている。ただやればいい、助成金を取ってくればいい、紹介すればいいという形ではない形で、なるべく地域の課題の中で、官民で協働しなければいけないところは提案を公募して、それを行政と両輪でNPOが事業を推進し、第三者が評価して、本当に両輪でよかったのかということでもた次に発展させていく、そういう協働事業の枠組みを市民活動としてやられているケースもある。ぜひ大船渡の事情に合わせた形で取組まれてはどうか。情報提供である。</p>
佐藤（隆）委員	<p>資料4-5であるが、復興拠点整備事業は2階、3階はよくわかる。機能性もだいぶ議論した結果、充実していきいているという印象を受けた。ただし、1階部分の観光交流スペースは観光物産協会がどんな事業を展開しようとしているのか。市の観光推進室がどう運営に関わろうとしているのか。どんな計画を立てているのか。観光ビジョンは作ったが、ここの拠点についてはあまり触れていない。拠点施設の中の観光交流事業は大船渡市の地域創生、地域発展の要になる場所であると思う。どんな考えかを教えてほしい。</p>
市街地整備課	<p>補助事業上は観光交流施設ということである。言いにくい部分もあるのでご容赦いただきたい。当初から、1階部分は復興交付金の効果促進事業で、ある程度流動的な使い方ができる部分として検討してきた。想定は観光物産</p>

		協会が被災した元駅前にあった観光案内所などの機能を集約しながら、新しい形の大船渡の玄関口の機能も担っていただくインフォメーション機能、観光ビジョンに示した様々な取組をしてほしいという思いはある。その中で、行政施設自体をどう使うかという部分の話と、ここでどんな機能を担っていくかは観光物産協会の事業内容に関わることになる。基本的にはこの場所はインフォメーション機能を持った事務所機能と案内機能の場所である。その活用については行政施設の指定管理の中で詰めていく形になる。今の段階でこのように使うというものではなく、あくまでインフォメーション機能のある場所ということでご理解いただきたい。中身については観光物産協会と検討しているところである。
	佐藤（隆）委員	すばらしい市の観光パンフレットを拝見した。内容をいろいろ検討していると聞いているが、イベント内容等も観光物産協会で検討しているのか。
	塩崎委員長	津波復興拠点という名前や、津波避難という縛りがあるため、出発してから考えるということも残っていると理解しないといけない。津波復興拠点施設ではない内容を今から花火を上げるのはあまりよろしくないという理解もできるのではないか。
	佐藤（隆）委員	それはわかるが、実態として観光物産協会が事業計画なども検討しているのかについてだけ聞かせてほしい。
	観光推進室	新しい商店街については、観光ビジョンでもうたっているとおり、大船渡を訪れた人に必ず寄ってもらうスポットとして位置づけている。観光物産協会だけでなく、まちづくり会社とも連携しながら賑わいを常に創出していくことを今後お互いが検討していくことになると思っている。
	長坂委員	国との事業の性格上、なかなかここで議論できないこともあると思う。ここではお答えは結構だが、例えばスタジオをコミュニティFMさんに使ってもらうとか、多目的利用のスペースの中で公開の収録ができるようなレイアウトの工夫を考慮しておくとか、1階部分も観光的なものや地域コミュニティ的なもの、例えばオープンキッチンのものがあるとか、そこで特産品の調理・試作ができるとか。市民活動団体への支援という話も出たが、2階部分も自習、展示、多目的スペースなどが関係課で切り離されたような印象がある。これをうまく有機的につないで起業支援室でも社会的な起業支援ができるような研修プログラムを行う。教育的な観点、防災、歴史・文化的な観点を持ち、交流を行うことができるようにする。建物の下階が来訪者、上階が市民のためと切るのはではなく、中と外が交流できるような工夫があるとよい。まちづくり会社に丸投げするのではなく、せっきやくNPOの議論もあったので、市民活動支援センターにも入ってもらい、どういう連携ができるのか、ぜひやってもらいたい。
	大和田委員	大船渡公園、みなと公園があり、道路で分断されている。みなと公園は県が整備予定と書いてある。ここには慰霊の塔などが作られるかわからないが、2つの公園があって、大きな違いは何か。みなと公園は県が主体になっ

		<p>て整備するというが、公園から海を使ったものがあるのかどうか。ただ野原を造って眺望だけを考えているのか。大船渡として海のそばにある。海を使ったものやヨットハーバー、釣堀など人が通じるという何か特徴ある公園なのかお聞きしたい。</p>
	市街地整備課	<p>ワークショップの中でも同様の説明をさせていただいた。大きく理解していただければわかると思うが、大船渡湾には臨港地区があり、サンアンドレス公園、みなと公園、茶屋前緑地公園の3つの公園がある。これらは港湾関係施設という目的で作られている。こちらは、基本は災害復旧事業で、従前あったものを防潮堤を嵩上げて整備し直すことが大前提である。そこに隣接する大船渡公園は土地区画整理事業で整備する一番大きな公園になる。連携した取組みができないかということで、ワークショップでこれまで検討してきた。岩手県はみなと公園に関しては災害復旧ではできない部分も県が手出しをしてよりよいものにしたいということで、海が見える展望施設も含めて今回検討いただいている。その中で大船渡公園とみなと公園の役割分担をしながら連携していくことでワークショップを進めた。みなと公園の海を利用した施設、ヨットハーバー等は港湾計画の中で別の計画を策定して整備しなければならないので難しい。大船渡公園とみなと公園の機能を分担しながら、現状でどういった連携ができるかということで今回のワークショップを実施したところである。</p>
	大和田委員	<p>縦割り行政というところはあるが、言いたいのは海に面した大船渡、漁港を生かした大船渡、これは農村とは違い、海を活用するレジャー、人を連れてこないで大船渡は栄えない。いくら建物を作っても本当に人が来るかどうか分からない。持続可能なものにするためには、海をいかに活用するかということだと思っている。そのあたりを突っ込んでいかないといけない。今の時期に入りこめなければ、二度と大船渡の公園の海に面したことの活用が出てこないと思う。やるときにはやっていかなければならない。踏み込まなければいけない。大船渡湾は入江で、昔の軍港だった。戦時中はそういうことも考えた。台風避難である。利用度の高い大船渡湾である。朝風、非常にゆるやかな水面の非常によい環境である。いかに使うか。陸のほうばかりみんな目が向いているが、海との連携をどうやるのかということが客を呼ぶ。客が来れば金が入る。人・物・金がぐるぐると回らなければ駄目である。キャッセンはいろんな形で作ったが、このキャッセンを後押しする、あるいは先に立って引っ張るのかもしれない。そういう考え方が必要ではないか。</p>
	市長	<p>今のお話であるが、大船渡公園の隣に津波復興拠点の7街区、8街区がある。その近くの防潮堤に開門がついており、その向こう側はすぐ海ではなく、防潮堤の海側に幅3mくらいのウォーキングスペースがある。そこに市内のヨット関係団体からヨットの係留ができるような手立てを要望された。港は県管理なので、県にお話ししたところ、漁業者の漁船の係留と話し合いがつけばヨットを係留しても問題ないという回答を得ている。そのように市内の</p>

	<p>ヨット愛好家とは話をしている。</p> <p>先日、市内のヨット協会の方々から、震災前の貯木場があった長浜・山口地区にヨットの係留スペースをあけてほしいという要望があり、地元と話し合って取り計らったところである。委員のお話のとおり、海との関わり合いの深い港町・大船渡であるので、切っても切れない関係である。市としてもそこは今後とも強く意識しながらまちづくりに生かしていきたい。</p> <p>一方、将来の津波に備えるために防潮堤を造らざるを得なかったという心中の葛藤もある。それを乗り越えて、海をきっちり意識しながらまちづくりを進めていきたい。</p>
村上(守)委員	<p>サンアンドレス公園は県有地になっている。前にサンタマリア号が来たときに、黄金の国ジパングとの関わりができたのだが、サンアンドレス公園は平泉の黄金文化を作ったという気仙の歴史に通じる道だと思う。1611年、なぜビスカイノがここにサンアンドレスという名前を付けたのか。しっかり県とタイアップして、歴史文化を後世に残すことを視野に入れてやっていくことが大事である。</p> <p>我々の団体ではどんな構想を練ったらいいか考えながら進めているが、これは県の復旧事業だからということではなく、非常に大事な公園だと思っている。サンアンドレス公園という命名から見る歴史背景というのは、大船渡、気仙の観光事業に今後必ず結びつくと思うので、県の事業、市の事業ということではなく、県と市と一緒に進める事業にしていきたい。</p> <p>河北新報に5月11日、石炭火力計画、東北に集中という記事が出ている。これは大船渡に1カ所、計画がある。前田建設工業と名前が出ている。先ほどの長浜・山口の埋め立て地、これは資料2の最終ページで配置図がよくわかると思う。防災集団移転促進事業の移転先にもなっているところもあるが、今ようやくILC（国際リニアコライダー）を市長はじめ、会議所でも動き始めている。ILCは波及効果が日本でも岩手でも東北でも大切な部分になってくる。運んで保管することになればかなりのスペース、あるいはかなりの事業効果が見込まれる。この辺の港湾の考え方をどう考えているのか。ヨットの停泊場所も考えていると言われていたが、優先順位とすれば何を進めていくのか。大船渡の復興に大切な部分だと思う。話を聞かせてもらいたい。</p>
市長	<p>非常に大切な部分なので、私からお話したい。サンアンドレス公園は、気仙黄金プロジェクトの皆さまから提言いただき、県に申し入れを庁内に指示を出した。サンアンドレス公園について岩手県がどんな構想を練っているか説明してもらおう機会を作ってくれという指示を出している。</p> <p>サンアンドレス公園の海側はコンクリートの壁、陸側は工場の壁。そういうところにぽつんと公園がある。県の方から話を伺ったときに、気仙黄金プロジェクトでご提案された方々も説明の場にご招待して一緒に話を聞く場を設けようと考えている。これは我々としても何とも言いにくい面がある</p>

		が、その節にはよろしくお願ひしたい。いつ頃、県から話があるか。
	復興政策課	県に申し入れをしており、日程調整中の段階である。6月の議会の日程を見ながら、日程設定をさせていただきたい。
	市長	<p>県からご説明をいただくことになる。振興局の扱いになるかもしれない。そのときはよろしくお願ひしたい。中途半端な公園になりそうである。この場所に行くと、コンクリートの壁に窓がついているのだが、人の目の高さではなく、高い位置についている。土を盛るつもりかと思うが、全体像がわからない。早めに説明していただきたいと思っている。</p> <p>火力発電所の件は、先日、新聞にも載ったが、進出するかしないか決まった案件ではない。国の火力発電所に対する環境影響評価では、一定以上の発電能力を持った事業所を建設する場合には環境アセスメントが必要である。岩手県でもそうである。国の法律を踏まえて、岩手県としても条例を持っている。岩手県の条例にも引かかる。環境アセスメントを行う際は3つのステップがある。方法書を作り、住民に説明し、意見を踏まえた上で岩手県に報告し、岩手県の技術審査会を通じて行う。次に評価書を作成し、同じような行政手続きを経てやっていく。最後には環境影響評価そのものを実施してやっていく。そのプロセスに時間がかかる。プロセスの中でそのプロジェクトが生き残れるかどうか自然とふるい分けされてくる。これに対して大船渡市は行政としてそれを全面バックアップしているという話ではなく、これは民間企業であるので、認可できる立場の自治体は岩手県であり、そのプロセスを淡々とやり始めたところだと思う。</p>
	村上(守)委員	計画は生きているのか。
	市長	私は、計画は生きていると思う。
	村上(守)委員	ILCを誘致してきたときに、大船渡の港湾の使い方とどのようにリンクさせることになるのか。
	市長	ILCを誘致してきた場合には、岩手県の港湾としてはILCの輸入品が、ILCのトンネルの中に使う機器の1/3ずつが各々日本、アメリカ、ヨーロッパで作られるそうである。機器のうち輸入されるものについては、一番近い港では大船渡港と気仙沼港で使われるだろうということである。膨大な量が輸入されるので物流基地が必要となる。物流基地を内陸部に造るか港湾部に造るかという計画が必要になってくると思う。その辺はこれからの計画だと思う。港湾の土地の募集は岩手県が行っている。長浜・山口の港湾の南側半分をやっている。北側半分はまだ残っている。今後ILCを日本国がどういう決断をするか。それによって岩手県の港湾管理者としての方向性も決まってくるのではないかと考えている。
	村上(守)委員	気仙沼市は漁港を特区に指定した。こういう動きが大船渡市にも必要ではないかと思う。決まる、決まらないという前に、積極的な行動が必要である。大船渡の将来に関わる事業である。岩手、日本にとっても、である。誘致を実現するために、やられていると思うが、我々民間も協力体制をとるので、

		港湾全体の使い方に対しても後で示してもらえればありがたい。
	市長	国がまだイエスともノーとも言っていない。イエスと言ってもらわなければ駄目なのだが、その時期が今近づきつつある。今年の半ば以降になる。今年半ばに決断すれば来年度の予算から入ってくる可能性がある。来年度の半ばに決断すれば再来年度の予算から入ってくる可能性がある。そろそろ山場に差し掛かっている。県の港湾管理者ともしっかりと協議しながらやっていきたいと思っている。
	塩崎委員長	たくさんのご意見をありがとうございます。市民活動の問題、公園の問題、I L Cの話など、復興は進んでいるが、次々と次の課題が出てきていることを感じた。 スケジュールの関係もあるので、このあたりで質疑を終えたい。
(2) その他	塩崎委員長	(2) その他について、委員の皆さん、あるいは事務局からあるか。
	家田委員	参考資料も含めて、よく揃えていただいた。参考資料を見ると、市内総生産、観光入込客数の指標などがあるが、市内総生産額は復興事業に依存しているところもあるので、このままだけで見ているわけにもいかない。私が気になっていて、期待もしているのは、大船渡はこの近所の中では工業団地を持っていて、そこにいろいろな企業が入っていた。それが被災前と比べて出荷額等がどうなっているかを整理していただくと見え方が違うと思う。セメント工場など第二次産業のデータを押さえながら調べていただきたい。 港湾地区の件だが、大船渡港は大きな国際クルーズ船もたまに来るそうである。国際クルーズ船はものすごい勢いで我が国にも増えつつある。また国内クルーズ船も増えている動向である。インバウンド旅客の需要のかなりを国際クルーズ船が担っている。昨年度、官民が協働して提案する国際クルーズ拠点形成事業があり、それを提案に基づいて昨年度末に全国で5箇所を選び、国が支援している。クルーズ船の主たる客が中国から来ている関係でどうしても西日本が多くなる。一番東が今回選ばれたのは横浜であり、その北側にはあまり手がついていない。港湾に目をつけながら、船が着いたときにすばらしい景色と食べ物とお土産と、いい空間がなければ駄目である。隣接している公園をよくしようという話は大変皆さん関心が強い。ぜひ前向きに考えていただくとよい。そのときのポイントは、ここの港湾は県管理ではあるが、県の港湾管理のスタンスは大船渡だけ見ているわけではない。いろいろなところを平たく見るので、大船渡が突出して提案していくことになると、県の動きを見据えつつ、協力しつつも、ここが率先して提案していくことが一番重要ではないかと思う。ぜひ皆さん頑張ってください。
	塩崎委員長	参考資料について触れられたが、事務局から説明があると思う。引き続き、事務局にお願いしたい。
	事務局	参考資料について簡単にご説明する。復興事業の成果についてという資料をお配りした。 震災から6年が経過し、今年度は当市の復興計画後期4年の初年度にな

		<p>る。復興事業の進捗管理とともに、それぞれの事業が当市の復興にどのような効果をもたらしたかの検証も必要になることから、今後4つの柱ごとに担当課から成果の指標となる項目を抽出して、その実数を今回参考としてつけさせていただいた。どのようなことが読み取れるかは、今後委員の皆さまはじめ、広くご意見をいただきながら効果検証を行っていきたい。</p> <p>もうひとつの参考資料は、昨年度実施した復興に関する市民意識調査に関するものである。平成28年度第2回委員会において、委員の皆さまから自由意見の内容や、県の同様の調査の資料を提供いただきたいというご意見をいただいたことを受けて配布したものである。</p>
	塩崎委員長	<p>ありがとうございます。重要な資料である。今日は中身について議論するのではなく、見ておいて、次回以降、今後の委員会の中で復興事業の全体をどう見ていくか議論していこうという、その顔出しである。</p> <p>以上をもって今日の委員会の議事を終えたい。</p>
5 その他	事務局	皆さまから何かないか。
	事務局	事務局からであるが、次回の復興事業の進捗状況のとりまとめを9月末に予定している。11月に開催を予定している第2回の本委員会においてご協力をいただきたい。
6 閉会	事務局	以上で第1回推進委員会を閉じさせていただく。ありがとうございます。
	塩崎委員長	委員の皆様にはご苦労さまでした。